

## 会 議 録

|                      |   |                    |
|----------------------|---|--------------------|
| 会 議 の 名 称            | 第2回総合計画審議会  |                    |
| 開 催 日 時              | 平成27年1月15日（木）14時00分～16時20分  |                    |
| 開 催 場 所              | 宍粟市役所本庁舎 3階庁議室  |                    |
| 議長（委員長・会長）氏 名        | 林 昌彦  |                    |
| 委 氏 員 名              | （出席者）<br>林 昌彦、三渡圭介、玉田恵美、森本都規夫、助光隆男、牲川桂香、本條 昇、岡本幹生、岡前佳津子、藤木 茂、小林 温、三渡保典、衣笠萬三、小田奈奈、宮元裕祐、春名千代、田口すみ子、川原正文 | （欠席者）<br>野村和男、春名文子 |
| 事 務 局 氏 名            | 企画総務部：高橋参事兼部長、花本次長<br>企画財政課：坂根次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹   |                    |
| 傍 聴 人 数              | 2名  |                    |
| 会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開  | （非公開の理由）           |
| 決 定 事 項              | （議題及び決定事項）<br>●会議録の体裁について<br>●小委員会の編成のあり方について<br>●第1次総合計画の検証について（1章～2章）                               |                    |
| 会 議 経 過              | 別紙のとおり  |                    |
| 議事録の確認（記名押印）         | （委員長等）<br>_____ ㊞   |                    |

(会議の経過)

| 発言者           | 議題・発言内容  |
|---------------|--|
| 事務局<br><br>委員 | <b>■開会</b><br>(配付資料の確認)<br>(小委員会編成調査票について説明)<br>(玉田委員自己紹介)   |
| 事務局           | 本日の審議会につきましては、後から遅れて出席される方もいらっしゃいますが、委員20名中現在16名の委員さんをご出席です。過半数の出席をいただいておりますので、審議会が成立することを報告します。<br>それでは、林会長よりご挨拶をいただき、その後の第2回審議会の進行は会長にお願いいたします。  |
| 会長            | 新年あけましておめでとうございます。今年もまた1年よろしくお願いたします。この場を借りて、1点だけお話しさせていただきます。<br>昨年12月27日、政府から、宍粟市のまちづくりにも大きく関わる重要な発表がありました。それは、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」です。これは、国として人口問題に本格的に取り組むという姿勢の表れだと思います。人口問題には従来からさまざまに取り組まれてきましたが、なかなか効果があがっていません。そして、そのやり方が全国一律で地域の実情に合わないとか、縦割りの問題、効果を検証せずにはばらまきになっているのではないかなど、いろいろなことが批判されてきました。国もそういう問題があるということを知っており、その反省を踏まえて、今回は「地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開」と銘打ち、その中で、国だけがやるのではなく、都道府県・市町村にもそれぞれの長期的な見通しに立った「地方人口ビジョン」と、5カ年の「総合戦略」を策定すること、併せて、その策定においては多くの市民が参加するという体制をつくるのが望ましいということが述べられています。宍粟市としての対応はまだ伺っておりませんので、これは私見ですが、この審議会がこれからやろうとしていることは、それにぴったり合っているのではないかと考えています。<br>前回の説明で、1つの方向性として、将来にわたって子の代や若い人たちが、ふるさととしてより良い生活をできるようにすることを目指そうというような提案がありました。これから1年間、皆さんにご足労願って議論いただくのがその中身になってくると思います。長い議論になりますが、よろしくお願いたします。 |
| 会長            | <b>■協議事項</b><br>それでは、本日の審議に入ります。式次第の協議事項には、「第1次宍粟  |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>市総合計画の検証について」という1項目が記載されていますが、その前に3点確認をさせていただきたいと思います。本日配付した前回会議録と、助光委員の提案という資料をご覧ください。</p> <p>1点目は、会議録についてです。前回会議録の11ページをご覧ください。第1回の中で、会議録は要点をまとめるということでしたが、あまりまとめ過ぎると何を議論したのかが分からなくなるというご指摘がありました。それで、第1回の会議録が出来上がった時点でそれを見ていただき、どの程度要約するのかをあらためて確認するということになりました。出来上がった会議録は事前に配付されており、いくつか修正点のお申し出をいただき、そこを修正されていますので、本日、あらためて確認していただき、この程度のまとめ方でいいかどうかを決定させていただきたいと思います。この程度でよいか、もう少し詳しいものがよいか、もう少し削ってもよいかという3択になるかと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>(「これで良い」との声あり)</p>   |
| 会長 | <p>では、第2回目以降もこの程度の要約とし、問題点があれば、その都度加筆修正等のご意見をいただくということにしたいと思います。</p> <p>2点目は、小委員会のことです。こちらと同じく前回会議録の11ページの下のところ、事務局より基本計画については2つの小委員会に分かれて議論をしていきたいという提案があり、その方法について、既に事前に資料が配付され、先ほど説明もありました。本日の会議の最後に皆さんの希望を伺って、それを参考に決定したいということでした。この小委員会の編成のあり方について、これでいいかどうか確認させていただきたいと思います。ご意見、ご希望等がありますか。特に異議がなければ、本日希望を回収させていただき、その結果を見て提案をしていく形になります。</p>   |
| 委員 | <p>2つに分けた場合、他方の分野について意見があるときはどうするのですか。</p>  |
| 会長 | <p>そういう意見も出せるような形で考えています。そして、それを聞いて、また自分の意見を出せるというような形にしたいと思います。一方に属していて、他方でどういう議論をしているのかは全く知らないということでは、総合的な計画にはなりませんので、情報が共有できるような形で進めたいと思っています。本日、助光委員の提案という資料を配付していますが、こういう形でご意見をいただき、それを取り上げるという方法もあります。事前にこのような文書にまとめていただくというのは大変かとは思いますが、最も確実に伝えることができる手段だと思います。本当は、編</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>成を変えて議論できれば理想的なのですが、回数等の関係で2つに分かれるという仕組みを取らざるを得ませんでした。その問題を是正できる形で運営するように私も努めたいと思います。皆さんも積極のご意見をいただければ、それは活かされると思います。</p> <p>それでは、小委員会の編成については、事務局の提案どおりにさせていただきます。</p> <p>3点目は、今ご案内しました、助光委員からの提案書についてです。これは、こういう形で意見を事前にいただくこともできるという紹介の意味で、委員のご了解をいただき、本日配付させていただきました。この中身については、次回以降に小委員会の場で活かしたいと思います。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>それでは、本日のメインの協議事項であります、「第1次宍粟市総合計画の検証について」に入りたいと思います。私たちが主に審議するのは第2次の総合計画ですが、それは現行の第1次総合計画の結果を受けて策定するものであり、現状がどうなっているのかということを理解するために、第1次総合計画の検証が必要となります。前回配付された予定表では、第2回目にそれを済ませることになっていますが、今日1日で全てはできないかもしれませんので、予定時間の中でできる限り進めて、残ったところは次回とさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の審議に関わる資料の説明を事務局からお願いします。</p>              |
| <p>事務局</p> | <p>(1) 第1次宍粟市総合計画の検証について<br/>(第1次宍粟市総合計画の検証について、資料3、資料4に基づき説明)</p>  |
| <p>会長</p>  | <p>タウンミーティングの意見や市民アンケートなど、資料がいくつもあると見づらいので、事務局にまとめていただきました。決して恣意的にまとめたということではなく、課題となるようなところを中心にまとめています。現状を理解する資料として使っていただければと思います。</p> <p>これからこの中身を見ていきますが、全体を一気にはできませんので、「章」単位で説明を受け、そこについて質問や意見を出していくという形にしたいと思います。それでは、第1章について説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>(第1章の説明)</p>   |
| <p>会長</p>  | <p>今の説明、あるいは、それ以外の第1章に関する情報等についてでも結構ですので、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。まず、事前に2つの質問が出ていますが、今の回答でよろしいでしょうか。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>針広混交林については、どういう所でどういう形で進んでいるのかを知りたかったので質問させていただきました。最近、里山への関心が高まっていますが、植林してもシカによる被害などがあります。その辺も取り上げていくべきではないかと思います。</p>   |
| 会長  | <p>シカ被害について、どこかに該当するところがありますか。</p>   |
| 事務局 | <p>第2章、第1節の「農業の振興」のところに「有害駆除頭数」という形で出ていますが、森林に対してということではあがっていません。</p>  |
| 会長  | <p>整理の仕方として、関連があるものをどこか1つにするとなると、こういう形になると思います。他にはいかがですか。</p>  |
| 委員  | <p>私は千種に住んでいるのですが、市の事業で、岩野辺公民館の道路沿いの民家の後ろの樹木が10m幅くらい伐採されて、今までは家が木に埋もれていたのが、家が明るくなり何とも言えず気持ち良さそうになっています。私はそういう計画があったということを知らなかったのですが、説明を受けて、それが市の事業だと分かってきました。これは本当に素晴らしい事業だと思いますが、この針広混交林というのは、防火林という目的で整備されているのですか。</p>   |
| 事務局 | <p>針葉樹と広葉樹を混ぜて植えるという整備と、里山防災林整備という2つがあります。岩野辺については、里山防災林整備ということで、防災を目的として家と山の樹木の間隔を空けるという意味と、それから、特にシカについて、木がある所は家の近くまで出て来るということで、できるだけ人家と山の間に木のない空間をつくってシカ被害を抑えるという趣旨で、この事業を進められていると聞いています。</p> <p>もう少し箇所数が増えていけばいいのですが、財源の都合もあるため、十分ではない部分もあると思います。</p>              |
| 委員  | <p>「カヌーの利用者数」について、私の息子が小学生の時には、夏休みカヌー体験教室などの募集がありました。残念ながら天候が悪く行けなかったのですが、そのようにして、子どもころから体験しているともっと利用者は伸びると思います。しかし、現在は、例えば市内の小学校何年生かを対象としたカヌー教室があるというようなことはないと思います。せっかくいい施設があって、それを利用するのに使えていないということが多くあるのではないかと、教育委員会と上手に連携をとっていただければもっと増えるのではないかと、この数字を見て思いました。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>カヌーについては、今、宍粟市の全小学校で、5年生で自然学校、4年生でミニ自然学校に行っていたり、その中で、カヌーを体験するメニューも組み込んでいただいて、子どもたちに体験してもらう機会を設けています。その費用は別途予算として持っています。</p>   |
| 委員  | <p>伊和高の生徒がかなり練習していますが、それも「カヌーの利用者数」に延べでカウントされているのですか。</p>  |
| 事務局 | <p>伊和高校のカヌー一部の生徒の練習も入っています。また、大会の参加者や、大会の観覧をされる方の数も入っています。</p>   |
| 委員  | <p>そうしますと一般の利用はかなり少ないということではないですか。平成25年度で1万2,000人という目標を立てられていますが、カヌー競技場の稼働は実質5、6カ月ですので、例えば5カ月で計算すると、月に2,400人、1日だと80人という非常に高い数字になります。目標が達成できていないのも問題ですが、このような高い数値にした根拠についても疑問に思いました。</p>  |
| 事務局 | <p>今、手元に積算の根拠の資料がないため詳細な説明はできませんが、クラブハウスの青少年活動による利用や個人の利用だけでなく、各種大会に参加される選手の皆さんや、そのご家族の利用、伊和高校のようにクラブとして活用している部分について、それぞれの項目で現状の数字をどれくらい伸ばせるかというものを積み上げて1万1,800人となっています。ただ、そのように積算根拠を持ってこの目標を立てたのですが、目標を達成できていないことから、見込みが少し高過ぎたのではないかという反省もございまして、その点につきましては、第2次総合計画に向けて、目標数値の設定の仕方も見直す必要があると考えています。</p> |
| 委員  | <p>第1節のまちづくり指標の検証の3番目の「森林認証の取得数」について、私は林業に携わっているのですが、森林認証の取得というのをまちづくりの指針に入れるのは意味がないのではないかと思います。私が見ている範囲では、森林認証を取っているから良いとか、そういうことは全く関係ありません。例えば、宍粟市の市有林について森林認証を受けるために努力するとかいうのであれば分かりますが、生産森林組合の山とか、個人の山が森林認証を受ける、受けないというのは、市の指針には関係ないことだと思います。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>現在、認証を受けているのは宍粟市と東河内の2つで、それ以上は進んでいません。ここが伸びていないことについて、担当課に確認したところ、認証を受けることの労力に比べて、それによるメリットが見えにくいというところがあり、なかなか進まないというのが現状だと聞きました。この指標を掲げた時の詳しい事情は分かりませんが、宍粟材の価値を上げていこうということで、この指標を設定したのではないかと思います。</p>  |
| 委員  | <p>第2節の川の問題について、私は専門ではありませんが、県の農林水産試験場の外部審査というものに少し関わっています。今、海の水産物で、海苔、貝類を中心に、色落ちや数が激減している状況ですが、これは基本的には川の問題だと考えています。資料にも書いてあるとおり、揖保川の水質は随分良くなっています。水がきれいだったら、もっと海苔や貝類は増えるのではないかと素朴に思うのですが、それはどうも違うような気がします。海の水質というのは、川が山から栄養分を運んでいって、それが田に流れ、田からまた川に戻って、いろいろな栄養分を含んで海に流出することにより海の産物に深く影響し、収穫量が増すと我々は考えています。外部審査で回答する時にはいつもそのことを書くのですが、何の返答もございません。</p> <p>また、下水道整備によって川の水質は良くなったように見えますが、資料にも書いてあるように、アオミドロが発生するという状況があります。それは栄養負荷が高いということだと思うのですが、その辺の見解について、私ども素人では分かりませんので、もしご存知であれば、どうすれば本来の川のあり方に戻ることかということと併せて、数値等を教えていただければありがたいです。</p> |
| 事務局 | <p>今、手元にはご質問にお答えできる資料がございませんので、少し時間をいただいて、調べさせていただきたいと思います。</p>   |
| 委員  | <p>その一番顕著なものがホタルです。ホタルは清流に住むと言われますが、本当の清流にはホタルはいないんです。集落の雑排水を食べる巻き貝をホタルが食べるという生物の循環になっているので、きれいであればいいというものではないと思います。その辺のところも併せて考えるべきではないかと思います。</p>   |
| 委員  | <p>水産大学の校長先生が言われていたのですが、今、海の魚の漁獲高が15%減っていて、田んぼの窒素の施肥量が15%減っていることから、おそらく関連があるだろうということです。よく、海のために山を整備しましょうと言われますが、少し何か別の要素のものが流れ込まないと、きれいだけ</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
| <p>会長</p> | <p>ではダメなのではないかということも言われていました。</p> <p>この場ですぐに回答をいただけない場合は、質問事項整理表にて次回までに回答をお願いします。可能であれば、次回の開催案内に同封していただければ事前に目を通すことができますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。ここに出ている数字は、取り方によって変わってきます。それで、どういふ取り方をしていふのか、なぜそのように取るのかという疑問を持たれるかもしれません。また、達成度の○や×というのは目標との関係であり、その目標はどういふ根拠に基づいて決めたのか、どういふ意味があるのかということになってくると思ひいます。目標を達成できなかつたものには×がついていますが、そこで肝心なのは、なぜ達成できなかつたのかということですか。そのようなご意見をいくつかいただきましたが、第1章について、他にはいかがですか。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>今の川のことについて2つ疑問があります。1つは、下水道についてです。下水道の整備は大體進んでいますが、どこの地域にも2、3軒くらい、まだ下水道の工事が済んでいない家があるように思ひいます。また、下水道の工事をしている家でも、家の外に置いてある洗濯機の排水は川に流しているというケースもあります。千種町で下水道の工事が始まつたのは10年ほど前からだと思ひうのですが、以前には、ある地域では泡のたつた石鹼水が田んぼの中に注がれていたと聞いたことがあります。そういう米を私たちは食べていたのです。それで、その辺りの下水道工事を一番始めにされたのではないかと思ひいます。先ほど、漁業の収穫高が落ちていふという話がありましたが、海の水にとって栄養になるのは、山の広葉樹林の落ち葉が枯れて、それが地面に染みて、その水が川から海へ流れていって栄養になるのだとテレビで見ました。水質にとっては、広葉樹林からそういうものが流れていくのがいいのであつて、石鹼水は水にも身体に悪いと思ひいます。海の水生物についても、川の水生物についてもそうだと思ひいます。</p> <p>もう1つは、護岸工事についてです。平成21年の災害を受け、千種川では、上郡町から上流に両岸を石できれいに積む工事が進んでいますが、崩れた所は直すべきですが、川の両岸を全てブロックや石垣で積むというやり方は少し見直すべきではないかと思ひいます。このように全部をブロックや石やコンクリートにしてしまうと、魚が住んだり産卵したりする所がなくなってしまうからです。例えば、木や岩、竹やぶなども川岸を守ると思ひうので、まだ工事が終わつてない所については、そういう所も少しは残していったほうがいいのではないかと思ひいます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>1点目については、水質等のもう少し整理したデータがあれば、お出し</p>   |



|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>いただきたいと思います。</p> <p>後半に話された、コンクリートで固めてしまうのではなく、そこに住んでいて生活の潤いを感じられるような整備の仕方にすべきではないかという意見については、環境の整備のところ、防災、産業、生活のバランスをどうとるのかという議論をさせていただきたいと思います。</p> <p>第1章で、他にございませんか。</p> <p>第4節の「資源循環型社会の構築」の検証のところ、「木質ペレットの消費量」が、目標 250 トンで実績は 94 トンとあり、それを踏まえて下の文章を読むと、木質バイオマス機器、つまり燃料ではなく、それを消費する機械のほうについて、「公共施設などへの導入は進んだものの、木質ペレットの消費量は目標値に達していない状況である」と書かれており、何か違和感を覚えました。ペレットの消費目標というのは、すなわち機器の消費量ですから、目標の作り方がおかしいのではないか。また、ストーブ、ボイラー等の設置 イコール ペレット消費量であり、要は、設置が進んでないということなのです。そこで、次回への参考として提言させていただきたいのですが、消費量を増やすためには機器をいかに増やすかということのポイントを考えるべきではないかと思いました。</p> <p>次に、質問なのですが、ごみ再資源化率が、目標値 31.6%に対し、19.1%で×となっているのですが、この数値はどのようにして算出したのですか。</p> |
| 事務局 | <p>西播磨クリーンセンターへ持ち込みがあった資源ごみ、集団回収のごみ、クリーンセンター処理後の鉄くず等の資源化分の合計をごみの再資源化量とし、ごみの総排出量を分母として割合を出しています。再資源化量が 2,020 トン、ごみの総排出量が 1 万 594 トンということで、再資源化率 19.1%となります。</p>  |
| 会長  | <p>今のことは、資料 3 のまちづくり指標実績一覧表のところに、指標名の説明があります。</p>   |
| 委員  | <p>なぜそういうことを聞いたかという、目標を達成できなかった原因が、市民の分別をする意識や実行している質のようなものが問題なのか、それとも、スーパーマーケット等が自主的に回収のブースを随分設置していることから、そちらに多くの市民がペットボトルなどを持って行っているためなのか、原因が分からないのです。そのため、何を目標としていいのは難しい部分だと思います。今回はそういうところも反映しながら目標値を立てないと、目標値が高いからダメだったということになりかねませんし、そもそもこの目標値自体も荒唐無稽だったかもしれません。そういう</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ことを少し感じました。</p> <p>また、宍粟市ではあまり見られませんが、姫路のほうでは指定業者ではない業者が、夜中に分別ごみを物色してトラックにたくさん積んで行くということが多くあります。そういうことは、宍粟市でもあるのでしょうか。市民が一生懸命分別をしたものを、指定業者ではない人たちがトラックに積んでいって、それをお金にするということはあってはならないことです。そういうことがあるのかどうか、分かる範囲でいいので、次回策定するときに資料として出していただければと思います。そして、盛り込める部分があれば盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>先ほどの木質バイオマス機器のことで補足させていただきます。資料に書いています「公共施設などへの導入は進んだものの、木質ペレットの消費量は目標値に達していない状況である」という文言は少し説明が足りないので、公共施設、つまり市が管理している小・中学校へのペレットストーブの導入や、市が設置している「伊沢の里」「まほろばの湯」等の宿泊施設へのペレットボイラーの設置については、市が計画的に予算を取って進めており、それが一定目標どおりに進んだという意味です。</p> <p>では、目標に達していないのはなぜかということですが、民間事業者に対する補助制度を設けているのですが、申請が少なく補助金があっても補助できないという状況になっております。その辺については、PR不足、もしくはペレットストーブ等の使い勝手といったいろいろな原因があるかと思いますが、そういう民間への普及が進んでいないということが課題と捉えています。</p> |
| 事務局 | <p>ごみの分別は18種目もあって、大体は分かるのですが、私自身が出すときに分からないものも結構あります。1つ1つ調べればいいのですが、市のほうからも、しそうチャンネル等で分別のことを少し細かく説明していただければありがたいと思います。分別については、まだまだ意識が低く、地域の行事があった時などは、多くの方がペットボトルや紙のごみをたき火に投げ入れています。ペットボトルなどは再生できると知っているはずですし、ナイロンなどは燃やしてはダメと言われていますが、それを無造作に燃やしている光景もよく見かけられます。家庭でごみを燃やすことは禁止されていますが、そういう家もあるので、分別の知識をもっと広めていただけるように、しそうチャンネルで、こういう物はこちらの分別種目ですよというようなことをしていただければと思います。あれは結構な人が見ますのでぜひお願いします。</p>  |
| 委員  | <p>ごみのことですが、プラスチックを分ける袋の材質がプラスチックでは</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ないために、にしはりまクリーンセンターでは、宍粟の分だけ中を全部取り出して、袋だけ別にしなければならぬということをごみ処理場に見学に行った時に聞きました。私たちはそれを知って驚いたのですが、それでは作業員の人たちにとっても面倒だと思いますし、あるべき回収の方法ではないように思います。</p>  |
| 事務局 | <p>プラスチックではなく、アルミ缶・スチール缶の分別の話ではないでしょうか。にしはりまクリーンセンターでは、アルミとスチールは一緒に処理していますが、宍粟市は資源化を進めるという大きな目標の中で、18品目とし、アルミ缶とスチール缶を分別して収集するという方向性を出して、現在もその形でさせていただいています。ただ、そのことについては、市民の皆様からいろいろな声があがっていることから、検討しなければいけない時期に来ていると考えており、改善をしていく方向も含めて協議をしているところです。</p> |
| 会長  | <p>時間の関係もありますので、そろそろ第2章に進ませてもらいたいと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>(第2章の説明)</p>  |
| 委員  | <p>今、質疑等を受けておられるのは、第1次総合計画についてであって、第2次のビジョンのようなものについての意見は、次回以降という理解でいいですか。</p>   |
| 会長  | <p>そうです。次のことを考えてのご質問もあるかと思いますが、時間に限りがありますので、この場では現状に関する議論を中心をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、第2章についてご質問、ご意見をお願いいたします。事前に2点質問が出ておりますが、この回答（質問事項整理表）でよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>私は、まちづくり指標の34番の観光の振興の件で、どういう観光の対策を行っているのかという事前質問をしました。質問事項整理表に添付されている観光基本計画の資料で、「ひとづくり」のところに、「人材バンクをつくる」「観光人材バンクの整備」とあるのですが、例えば、歴史の街歩きガイドは現在もやっていますが、登山・自然観察ガイドはやっているのか、やっていないのか分かりません。この観光人材バンクの整備というのは、今までどういう形でやってこられているのですか。</p>                  |

|     |   |
|-----|---|
| 会長  | <p>項目をあげるだけではなく、それがどこまでできていて、何が今課題になっているのかという説明が必要ということですね。</p>   |
| 委員  | <p>そうです。それを聞いてから、これからどうすればいいのかということをお話すといいと思います。</p>  |
| 委員  | <p>この観光基本計画は平成25年に策定されています。策定段階では、プラットフォームをつくるということが決まっていたので、それが基本計画にも反映されているはずですが、この中にはその文言はありません。プラットフォームをつかって、そこにいろいろな業種の人が集まって、どうしていか話し合いながら進めるという、篠山市の一般社団法人「ノオト」のような感じのものを作りましょうということで、視察まで行っているのに全く反映されていないのです。そのことを産業部長などに聞くと、「観光ステーションはもうちょっと…」と言われるのですが、場所ではなく制度なのです。例えば会議室が1つあれば、みんなで意見を出し合えるということをおっしゃっているのにできていません。また、計画は平成25年に決まっているのに、なぜ人材バンクがまだ動いてないのでしょうか。それも非常におかしいと思います。</p> <p>それから、市役所に商工観光課がありますが、ほとんど森林王国協会や観光協会にイベントを丸投げです。市役所にかかってきた電話も観光協会に転送するだけで、観光協会にかけると「うちの会員ではないので知りません」と断られることがあると聞きました。それでは、誰が責任を持つのか、市役所は何をしているのか、私はいつも不思議に思っています。</p> |
| 委員  | <p>私が聞きたいのは、人材バンクをつくるということや、今までの観光条例等で取り決められたことが、これからの計画に反映していく材料としてどうなのかということです。</p>   |
| 事務局 | <p>観光協会の件については、この4月に組織を見直しております。それまでは本庁部局の観光課の中で観光協会の事務を併せて持っていましたが、国見の森にあります、しそ森林王国協会と観光協会がやっている業務に重複があるということで、観光協会を国見の森に持っていき、しそ森林王国協会と一緒にやっていくという形にしました。将来構想としては、観光協会としそ森林王国協会を組織的に一体化していきたいと考えております。</p> <p>では、本庁は何をしているのかというと、観光協会のほうでは、制度化されたものの執行、毎年やっているイベント業務、制度的に確立された補</p>   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>助金の支払い等をやっただき、本庁のほうでは、先ほど出ていた、観光ステーション、プラットフォームのための計画作りなどの、いわゆる企画・立案や、いろいろな事業者との調整等を行っています。企画・立案部門は目に見えにくいため、何をしているのか分からないというふうに見えるかもしれませんが、企画・立案部門と、実際に実施する部門を分けるという形で取り組んでいます。</p> <p>委員</p> <p>先ほどの観光計画について補足させていただきます。プラットフォームについては、市行政のほうは真剣にいろいろな交渉をされておられます。しかし、なかなかうまくいっていないというふうにお聞きしています。</p> <p>観光協会については、決められた各イベントに対して補助金を出す事業ともう1つ、宍粟市の新しい観光資源の掘り起こしや、今あるものをうまく利用して事業化していくということにも取り組んでいます。例えば、ご承知のとおり、「もみじ祭り」はここ3年ほどで3万人くらい集客できるようになりました。あれは観光協会が立ち上げた事業です。今やろうとしているのは、あれと同じような形で、「千年藤」で集客するという事業を、今年の5月を目標に考えています。外からではなかなか見えにくい部分ですが、そういうことを徐々にやっています。</p> <p>もう1つ、今、観光協会で考えているのは、今ある春夏秋冬の観光資源は、それぞれが単独の形になっているので、何かそれらを結ぶような核をつくって、観光バスを誘致できるような商品づくりをしたいと考えています。それについては、また今後、第2次の具体的な検討に入った時に、さまざまな意見を出したいと思っておりますが、そういうことも観光協会の大きな使命だということをご理解いただければと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>せっかく計画を作ったのにどうなっているのかというお声がありましたが、関わっておられない方にとっては、なかなか分かりづらいということだと思います。それを実施する体制がよく見えないという問題もありますので、2次の計画を立てる前提として、追加で資料を考えていただければと思います。</p> <p>議論が観光に集中していますが、他の分野も含めご意見ありませんか。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>タウンミーティングの際にも言ったのですが、私は、宍粟市内で地産地消という形で、できるだけ宍粟のものをみんなで食べるようにできればと思っています。そこで、市民の人に、今の宍粟市の自給率はこれくらいだということが表示できると、それが次の計画の1つの指針になると思うのですが、例えば宍粟市の広報等に、時々でもいいので現在の宍粟市の食糧自給率を載せていただくことはできないでしょうか。先日、兵庫県内各市</p>   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>町の食料自給率を調べてみたのですが、公開されている中では北部のほうの自給率が高いようです。宍粟市のものは見つからなかったのですが、食料自給率を出せるものなら出してほしいです。そして、農業や林業も地産地消を絡めて考えていただければと思います。</p>  |
| <p>委員</p> | <p>今言われました地産地消という考え方の基本は、里山資本主義という考え方です。第3節の商工業の振興の中に書かれている製造業もさることながら、小売業の疲弊が著しいのです。それはどういう状況かということ、消費はほとんど変わっていないのですが、大手の量販店やロードサイドの店で市民はお金を使っているのです。ですから、ここで作られた物を自分たちで使うという地産地消とか、この地域の中でお金を循環させるということも真剣に考えていかなければいけないのではないかと考えています。今後、そういうことも議論していただいたらありがたいと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>地域が自立するためには、その中でお金が回っていく仕掛け、仕組みをつくっていかないといけないということですね。</p>  |
| <p>委員</p> | <p>そうです。要は、消費する人数が変わらなければ、パイは一緒なのです。ですから、いかにここで作った物、ここで売っている物にお金を入れるかという考え方がものすごく必要になってくると思います。</p>  |
| <p>委員</p> | <p>それに関して、私たちの作った作物は、例えばJAハリマのマーケットに生産者の作物を置くスペースがあります。また、JAの保冷庫に朝8時半までに持って行けば、一宮の「食彩館」に持って行ってもらえます。そういう所の他に、まちの食料品店、雑貨店、ドラッグストア等にも地元の生産者の野菜を置かせてもらうことができれば、もう少し地域での消費が進むのではないかと思います。</p>  |
| <p>委員</p> | <p>姫路みゆき通りの「きて一な宍粟」はオープンして間もないですが、先日行った時には誰もいませんでした。あそこはトイレ也没有せん。今後そのまま継続の方向なのか、そこに運送費を使ってまで野菜を持って行くことがどこまで有効なのかという辺りについて、お聞きしたいと思います。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>私は、きて一な宍粟には夏の間は毎週土曜日に野菜を持って行っていたのですが、キュウリやナスなどの夏野菜が終わってからは、1カ月に1回くらいしか行けていません。お客さんは若い人もおられますが、一人暮らしのおばあさんなどが多いです。売り上げについては、1日にキャベツで</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>あれば7、8個、大根であれば5、6本と、かなり少ないです。3軒ほど隣に大きなマーケットがあることが影響しているのではないかと思います。しかし、そこに来られる人は、野菜が新鮮だと言って、とても喜んで買ってくれています。その辺のPRも必要なのかもしれません。</p> <p>姫路まで持って行って、その売り上げで採算が合うのかということです。正直なところ、姫路も神戸もなかなか採算は合いません。姫路に販売所をつくったから各自で持って行けというのはとんでもない話です。神戸に関しても、私たちも最初は協力しようとしていたのですが、販売時間が決まっているため、持って行けませんでした。神戸もすごく売れていると言われますが、JA兵庫西の「旬彩蔵」とは比べ物になりません。</p> <p>どこの店にも置いてもらえれば確かに地産地消にはなりますが、それで自分（生産者）たちが生活していけるかとなると、それは別の話で、理想と現実は違うと私は思います。先ほど委員が言われましたが、きて一な宍粟は本当にそのまま続けていいのでしょうか。2年間もそんなことにお金を出すよりも、もっと違うことに使っていただきたいです。</p>   |
| 事務局 | <p>いろいろとご意見はあろうかと思います。確かにあそこはスペース的には非常に狭く、商業ベースである店で利益が上がるというものではありません。あれはアンテナショップという位置付けで、姫路の方や観光客の方に宍粟の情報を発信することと、併せて特産品の販売ということを中心にしているものです。今のところ、姫路市には年間800～1,000万人くらいの観光客が来られています。去年は、姫路市は「軍師官兵衛」ということで大河ドラマ館を造られ、また、平成27年度は姫路城が3月にリニューアルオープンを迎えるということで、全国からさらに多くの方が来られるのではないかと思います。また、姫路市民における宍粟市の認知度もまだ十分ではないということで、一番の目抜き通りであるみゆき通りに宍粟市の看板を掲げることは、宍粟市のPRになると考えています。また、例えば、そこで購入された方に宍粟の温泉施設の割引券を配ることで、宍粟市に足を運んでいただくというような取り組みも進めています。</p> <p>収支だけを見ると合わないという現状ですけれども、PR効果と、それに基づいて宍粟市に足を運んでいただき、こちらにお金を落としていただくということにつながれば、効果としては十分であると考え、今年度と来年度の2年間ということで進めさせていただいています。</p> |
| 委員  | <p>きて一な宍粟には市の職員が行かれているのですか。</p>   |
| 事務局 | <p>新任職員研修ということで、秋に3週間ほどは職員が行っておりました</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>が、今は行っていません。</p>  |
| 委員  | <p>あそこで販売をされている方に宍粟市のことを聞いても、答えが返ってきませんでした。宍粟の人ではないので当然だと思います。</p>   |
| 委員  | <p>それはちょっと問題ですが、私が野菜を持って行ったついでに、そこで一緒に働かせてもらって見ている限りでは、そこで働いている方は素晴らしい人たちです。お客さんとよく交流して、説明もしておられます。</p> <p>野菜についても、私は秋になってからは月に1回くらいしか行っていませんが、毎日そこに来る生産者がいれば、毎日新鮮な野菜があることになるので、喜んで買ってくれると思います。</p>  |
| 委員  | <p>私が行った時は、店の人は宍粟のことを何も分かっていなくて、質問に対する説明ができませんでした。宍粟のPR館なのであれば、そういうことではダメだと思います。きて一な宍粟で働いている人には宍粟に来ていただいて、宍粟というのはこういう所だというレクチャーをして、その上で宍粟市に来てくださいと言ってもらわないと、税金をつぎ込む意味がありません。</p>   |
| 委員  | <p>私が野菜を持って行った時にはお客さんと話しをするのですが、生産者と話ができて、その人が作った物が買えるのはうれしいと言われます。宍粟市の説明もしています。</p>   |
| 委員  | <p>私はきて一な宍粟の販売員として雇っている方が、何も分かってない人が多いと言っているのです。</p>   |
| 事務局 | <p>当初は、店員には宍粟在住の方、宍粟出身の方、宍粟にゆかりのある方ということで求めたのですが、通勤が難しいということで、姫路市内の方を雇うことになりました。その方たちには、事前に宍粟に来ていただき、各地を案内し、宍粟のパンフレット等の説明をするなどの研修は行っております。宍粟市の方ではない上に、今年オープンしたばかりで慣れていないということもあり、今は十分に答えられない部分もあるかもしれませんが、徐々に慣れていただいていますし、勉強もされており、非常に熱心にやっけていただいていると思っています。</p> |
| 委員  | <p>生産者の採算については、私の場合、出展料 1,000 円、駐車料 900 円と運搬にかかる燃料代が要ります。それで計算すると、2、3割となります。販売手数料は 15%で、J Aと同じと聞いています。なお、山崎から7箱く</p>   |



|    |  |
|----|--|
|    | <p>らい野菜を持って行く方は、翌日の午前中くらいまでには売れてしまうと言われていました。</p>  |
| 委員 | <p>しかし、それでは生活できません。</p>  |
| 会長 | <p>いいことをやろうとしているのだけれども実行力が伴っていないという問題と、お金をかけているのだから、その費用と効果をもっと見直さないといけない、そういう仕組みがないと今後も同じ失敗を繰り返すという問題意識を、次の計画に活かしたいと思います。</p> <p>農業や林業についてはまだご意見が出ていませんがいかがですか。それぞれをばらばらに考えるのではなく、先ほどの観光のプラットフォームと同じように、それらを一緒に同じ方向に向かって進めていくような仕組みをつくることに関わっておられる方もこの場にいらっしゃると思うので、それぞれの立場から問題提起をしていただければと思います。</p>  |
| 委員 | <p>私は林業に関わっていますが、今までは林業に対する助成というのは山にばかりに出ていました。また、一番川上が林業で、川中が製材所、そして川下が我々工務店という形になりますが、それらは農林水産省、経済産業省、国交省というように縦割りで、ばらばらの状況でした。そこで今、私どもは、それらが一緒になったやり方として、出口、つまり、どうやって物売るかということを考えています。そうすれば必然的に川上のほうへ上っていくのです。農業も漁業もさることながら、林業でも6次産業という考え方が必要なのです。</p> <p>第2次計画の審議においては、米の今後の農業、林業をどう考えていくかということが大きなテーマになってくると思います。ですから、そういう方向性を出していかなければならないと考えています。</p> |
| 会長 | <p>6次産業というのは、作って、それを加工し、さらに販売やサービスまで行うということです。例えば、農作物を作るだけではなく、それを加工し、売れる形、食べられる形にして、それを買いに来てもらうというふうにすると、もっとお金が回るということです。</p>   |
| 委員 | <p>米を作って、餅やおかきで売るという発想が必要なのです。付加価値を付けるということです。林業も原木の製材品ではなく、住宅として売っていくという発想で、市と業界全体とで一緒にやらないとダメだと思います。今後の審議会では、そんな話もどんどん出していきたいと思っています。</p>  |

|    |   |
|----|---|
| 会長 | 他にございませんか。  |
| 委員 | <p>本日は総合計画の10年間の検証ということですが、10年前にこの総合計画をまとめられ、5年前に後期基本計画を作られて、平成27年度が最終年度ということで、あと1年でこの10年間の集大成をどこまでできるかということが1つのポイントになると思います。そういう観点でこの冊子を読むと、10年間にかかなり世の中が変わってきて、10年前に策定したものはかなり実情とは違ってきていると皆さんもお感じだと思います。それを第2次計画にどう反映させていくかというのが今回の話です。10年前は、農業、林業、観光産業というふうに、1つ1つを個別に考えられていたと思いますが、この10年間にだいぶそれがあいまってきています。</p> <p>後期基本計画を読んでいてすごく不思議なことがあるのですが、なぜ1章の第2節に突然カヌーの利用者数が入ってきているのでしょうか。ここだけに具体的な名前が出てきていて違和感がありました。ただ、その整備をされて、利用者がどれだけになったかというのは1つの指針になると思います。国見の森についても、第3節のポイントには書かれていないのですけれども、指標の1つになると思います。ここに誰に来てほしいのかというのは、観光にも随分関わってくるのではないかと思います。それに比べると、第2章の第4節の観光の振興のところは、127万5,000人の内訳もなく、あまりにもざっくりし過ぎて、よく理解できないということを感じました。</p> <p>それから、この先10年で観光客を増やすのか、もしくは空き店舗や空き家を埋めていくことで人口を増やすのかでは、それぞれ実施とか指針が違ってくると思うので、まずその辺りのデータの的なものをもう少し見ながら、皆さんの考え方をまとめていくことが大切ではないかと感じます。</p> <p>先ほど、委員から小売業の疲弊という話がありました。きて一な宍粟は、今回2年間にわたって外向けの観光客の誘致ということで、姫路市のほうでやっています。先日、丹波の「ハピネスマーケット」という所に行ってきました。丹波には若い人たちが結構移住してきているのですが、ハピネスマーケットでは、彼らが中心になって丹波の魅力を丹波の人に分かっていただくという取り組みをしています。宍粟市も、たぶん千種の方は山崎や波賀のことはなかなか分かりきらないでしょうし、お互いについて知らないことも多いと思います。丹波も合併で町が集まっていますので、分からないところがあるということでそういう取り組みをしているのですが、そこに京阪神のほうから人が集まってきているのです。先ほど、輸送、コスト、燃料代の問題が話題になっていましたが、この辺りも踏まえて、もう1回、この事業の方向性を考えてみる必要があるのではないのでしょうか。また、そこから空き店舗、空き家対策事業等も生まれてくるのではないかと</p> |

|            |   |
|------------|---|
| <p>会長</p>  | <p>とも思います。</p> <p>全体として、第1次は内容を分担していますが、第2次ではかなりあいまった章の組み方、節の組み方というものが出てくるのではないかと感じています。</p> <p>そろそろ予定の時間になりますが、最後に言っておきたいご意見等ありませんか。この会議後でも結構ですので、意見等があれば提出いただければと思います。</p> <p>それでは、本日は以上とさせていただきます。2時間を超える長時間、本当にありがとうございました。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>■その他<br/>第3回宍粟市総合計画審議会の開催日</p> <p>冒頭で説明しました小委員会の編成についての回答は、別紙2に記入していただき、本日まで提出をお願いします。また、審議会の開催について、夜間の開催も検討してほしいという意見がありましたので、そのアンケートの回答をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から、今後の流れについての説明をお願いしたいと思います。</p>                                |
| <p>事務局</p> | <p>次回、第3回審議会の開催日については、事務局としては2月5日（木）を提案させていただきたいのですがいかがでしょうか。今、会長が言われた、夜間の開催については、本日皆さんから提出いただいたアンケートの内容を事務局で整理して、次回にその結果を発表させていただく予定ですので、夜間の開催については4回目以降から検討させていただきたいと思います。したがって、第3回については、今回と同様、14時からと考えていますがいかがでしょうか。</p>         |
| <p>委員</p>  | <p>(特に意見なし)</p>   |
| <p>会長</p>  | <p>それでは、第3回は2月5日（木）、14時から2時間くらいということで、ご予約ください。少なくとも16時半までには終了するようにしたいと思います。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>今回は第1～2章の検証を行いました。次回は今日と同じパターンで第3～6章の審議をするのですか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>そうです。できれば本日で第6章まで終わられればと思っていたのですが、予定を順延して、次回に残りの章についての検証をお願いしたいと思っています。</p>  |
| 委員  | <p>提案ですが、この形でやると時間がかかるので、第3章以降については、事前に質問を受けて、ここの会議ではそれを発表して、補足の議論をする程度にしてはどうでしょうか。この場で質問していたのでは、担当課に聞かないと分からないこと等もあり、結局答えは次回ということになって、時間の無駄です。そういうことを避けるために、事前に質問を受ける形にするといいと思います。</p> <p>もう1点、小委員会でAとBに分かれるということですが、それは第4回目からになるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>基本構想と基本計画があるのですが、A小委員会、B小委員会に分かれて議論いただくのは、基本計画の部分のみです。その前に基本構想を提案し、審議いただきたいと思っていますので、小委員会に分かれて審議していただくのは、早くても第5回か第6回以降になると思います。</p>  |
| 委員  | <p>第1次総合計画の反省的なことだけをするのは、私は何か煮えきらないような感じがします。第2次に向かってのさまざまな意見を出す時にはじめて、第1次の時にはこうだったけれども、今後はこうあるべきだというふうな意見が出てくるように思うので、検証だけをするのはあまり意味がないと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>第2次の計画の方向性を審議するところで、第1次はこうだったからこうしようという流れで、第1次についての意見をもらったほうがいいということですか。</p>   |
| 委員  | <p>そうです。</p>  |
| 委員  | <p>私も参加していいのか、分かりづらいです。</p>   |
| 事務局 | <p>それでは、運営方法も含めて、もう一度会長とも相談して、改善できるところはしていきたいと思っています。</p>   |
| 会長  | <p>少なくとも、事前に質問・ご意見をいただければ、回答の準備もしやすいのでそのようにお願いします。お寄せいただく方法は、メール、FAX等でいいですか。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 直接連絡されると分からない可能性がありますので、前回配付しました質問票様式に基づいて提出いただければと思います。   |
| 会長  | 前回配付された様式は、既に意見を書いて提出された方もいらっしゃいますので、これを使うのであれば、数枚ずつお配りしておいたほうがいいと思います。欠席の方にも配付をお願いします。これにFAX番号とメールアドレスが書いてありますが、この2つで皆さん大丈夫なのですね。   |
| 事務局 | 先ほどの協議の中で委員から質問のありましたごみ袋の件について、少し違う説明だったかもしれませんが、もう一度説明をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。  |
| 会長  | 手短にお願いします。   |
| 事務局 | ごみ袋自体も再資源化できないかという声もいただいています。ごみ袋は資源ごみの対象外となっているため、したくてもできないというのが実情です。また、アルミ缶とスチール缶については、平成27年度に廃棄物処理計画の見直しを行いますので、その中でいろいろな意見を聞きながら、どうするかを決定していきたいと考えております。  |
| 会長  | 事務局から他にご案内することはありますか。  |
| 事務局 | 特にありません。   |
| 会長  | なければ、閉会とさせていただきたいと思います。  |
| 副会長 | <p>■閉会</p> <p>長時間にわたり、いろいろなご意見を出していただきました。国は平成27年度に地方創生というメニューを出し、8,000億円の予算を付けています。それをどう活かすかは、それぞれの地域の中でどういうビジョンを持っていくかというところにかかっています。第2次総合計画において、私どもが提案することが少しでも地方創生、ならびに、一番大きな問題である人口減少問題について川の流れの1本のくいのような事業ができれば素晴らしいと思っていますので、今後ともご協力のほどをお願いいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。どうもご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

\* 発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。